

岐阜市教育委員会

岐阜市 幼児教育 推進プラン

2020-2029

2020年3月策定
2025年1月改定

趣旨

岐阜市では、幼児教育推進に向けて必要な視点や具体的な方向性を整理するため、岐阜市教育大綱や岐阜市教育振興基本計画に基づく個別計画として、令和元年度に本プランを策定しました。

市民が一丸となって子どもを育てていくことが岐阜市の文化として根付き、岐阜市が“幼児教育を大切にするまち”として発展していくことを目指し、オール岐阜の幼児教育推進を図ります。



岐阜市教育大綱



岐阜市
教育振興基本計画



資料編

本プランの基となった各種資料は、下記の二次元コードから項目ごとにご覧いただけます。

幼児期の重要性



岐阜市の概況



その他



幼児教育を大切にするまち オール岐阜の幼児教育推進

大切にしたい3つのこと



価値の共創に向けた 3つのアプローチ

幼小を
つなぐ



家庭教育を
応援する



実践研究を
推進する





どきどき!
わくわく!

探究心を育む岐阜市の幼児教育

～心がときめく瞬間(とき)に寄り添う～



学びの
井生え

「主体的・対話的で深い学び」等に
向けた資質・能力を育む

架け橋期※1

幼児教育で育まれた
資質・能力を踏まえた教育活動

自覚的
な学び

遊びを通した学びで 育つ資質・能力

- ◆ 知識及び技能の基礎
- ◆ 思考力、判断力、表現力 等の基礎
- ◆ 学びに向かう力、人間性 等

幼稚園教育要領

幼保連携型
認定こども園
教育・保育要領

保育所保育指針

幼稚園教育要領

教科等の学習を通した学びで 育つ資質・能力

- ◆ 知識及び技能
- ◆ 思考力、判断力、表現力 等
- ◆ 学びに向かう力、人間性 等

小学校学習指導要領



非認知能力※3

非認知能力と認知能力※4

探究心を育む教育

子どもは、**安心**を基盤として
夢中で遊び込む中で、探究心を育んでいきます。
育まれた探究心は、一人ひとりの子どもの
資質・能力の育ちや**幼児期の終わりまでに
育ってほしい姿**へとつながります。

探究心



思いのままに“遊び込む”

子どもの遊びは、**遊ぶこと自体が目的**です。
子ども自身の興味や関心を起点として、遊びに夢中になる中で
思いや考えを巡らせ、思いのままに“遊び込む”ことが大切です。

参考：第4期岐阜市教育振興基本計画

一人でじっくり遊んだり、友達と関わりあって遊んだりすることは、
子どもの自立心や協同性、社会性等を育む機会となります。

価値の共創に向けた
アプローチ

実践研究を
推進する

- 岐阜市の幼児教育において拠点となる
公立幼稚園における研究・実践の推進
- 多様な教育・保育施設が相互の実践に
ついて交流する公開事業の開催支援
- 子どもが体を動かす楽しみを実感する
ことのできる場の確保 等

具体的な取り組み

詳しくはこちら



価値の共創に向けた
アプローチ

幼小を
つなぐ

- 幼児教育関係者が相互交流を図るた
めの**合同研修会**の開催
- 幼児教育関係団体が相互交流を図る
ための**協議会**の開催
- 教育・保育施設と保育者を支援する
幼児教育コーディネーターの配置 等

具体的な取り組み

詳しくはこちら



家庭教育を通した学び

- ◆ 自分のことを自分でする力
- ◆ 人と関わる力
- ◆ 身近なものや出来事と関わる力

家庭教育を
応援する

- 幼児教育に関する知見を普及する**幼児
教育セミナー**の開催
- 専門家(カウンセラー等)の派遣による
子育て相談
- 小学校教育生活に関する**情報発信** 等

具体的な取り組み

詳しくはこちら



絵本の読み聞かせがおすすめ!

子どもは、絵本を通じて想像の世界を楽しみます。
子どもと絵本を一緒に読むことは、豊かな感性を育む
だけでなく、安心感の高まりや愛着形成も期待できます。

絵本の読み聞かせに
関するアンケート結果



夢や希望を持ち自分らしく生きる未来へ



幼児教育を大切にふるまひ岐阜市が 大切にしたい3つのこと

大切にしたい
3つのことに関わって

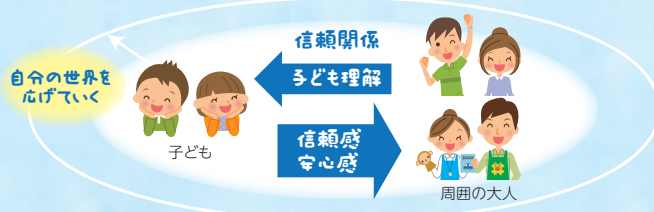


オール岐阜の幼児教育推進を基に幼児教育の充実に取り組むにあたり、大切にしたいこととして「子ども理解」「遊びの中の学び」「発達の多様性」の3つを掲げています。乳幼児期の子どもによりよい育ちと学びのために、子どもに関わる多様な主体がパートナーシップを発揮しながら、ここに掲げる3つのこと(価値)の共創を目指します。

子ども理解

乳幼児期は、子どもが周囲の大人に対する信頼感に支えられて自分の世界を広げていく時期です。子どもは、周囲の大人との関係の中で守られているという安心感を得て、その子らしくいきいきと独り立ちしていきます。

子どもは一人ひとりが幸せに生きる権利を持ったかけがえのない存在であり、周囲の大人は、子どもへの理解を深める必要があります。そのためには、**子どもと大人が対話しながら遊びや生活を創出し、共に成長することが大切です。**



遊びの中の学び

子どもは、楽しいことや好きな遊びを通して、様々なことを学んでいきます。子どもの遊びには、成長や発達にとって必要な体験が多く含まれています。

子ども自身の興味や関心が起点となり、**遊びに夢中になる中で、思いや考えを巡らせて“遊び込む”**ことで、興味や関心の幅を広げたり、それまでできなかった体の動きを獲得したりします。

遊びを通じて育まれるもの



遊びを学びに価値づける一例



発達の多様性

子どもは、身近な大人と様々な関わりをもちながら成長していきます。周囲の大人は、一人ひとりの子どもに寄り添いながら、子どもの育ちや個性を理解し、**適切で切れ目ない支援を行う**必要があります。そうした継続的な支援を行うためには、教育・子ども・健康・福祉・医療等の関係部局・機関等が連携し、子どもの教育的ニーズに気づき、支えることが大切です。

子どもが「共に学び、共に育つ」というインクルーシブ教育の実現を図るとともに、個別の教育的ニーズに応える適切な指導と必要な支援を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要です。



用語解説 (ビジュアル)

※1 架け橋期

5歳児から小学校1年生までの2年間をいいます。幼児教育と小学校教育では様々な違いがあるため、学びの連続性に配慮しつつ、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくることが重要です。

※2 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼児期に育みたい資質・能力が育まれている子どもの具体的な姿のことです。この「姿」は、到達すべき目標や個別に取り出されて指導されるものではなく、子どもの育ちの方向をイメージしたものです。

※3 非認知能力

自己肯定感や主体性、協調性、社会性等の目に見えにくい能力のことをいいます。成長する時期は一人ひとり異なりますが、特に幼児期において顕著な成長がみられます。

※4 認知能力

読み・書き・計算のように、学力テストや成績等によって測ることができる、知識・技能、思考力等を含む知的な能力のことをいいます。